

花房小学校安屋分校

統合準備委員会だより

第4号

1月30日に開催された第3回統合準備委員会では、通学方法についての協議を行いました。

☆ 通学方法について ☆

学校統合により、花房小学校本校に通うことになる現安屋分校区の1、2年生については、3年生以上の児童と同じように、バス等で通学することが考えられます。北九州市における学校統合に伴う通学支援や遠距離通学者の通学方法については、以下のとおりです。

- 統合後の通学距離が3kmを超える場合には、バス代の全額補助等の通学支援を行う
- 公共交通機関がある場合は、その利用を原則とする
- 公共交通機関がない場合や通学時間帯に運行便がない場合、またはあっても混雑して全員が乗れない場合などは、スクールバス等の運行を行う

《委員からの主な意見》

- ・ 安全性が保てる方法があれば、路線バスでよいのではないか。
- ・ 児童と一緒に、例えば通学支援を行う指導員が路線バスに同乗することができればよいと思う。
- ・ バス停までの距離が遠い児童のために、バス停以外の場所でも乗車できないか。
- ・ 路線バスの便数を現行のまま維持して、スクールバスを運行できないか。
- ・ 下校時に、路線バスの出発時刻に間に合わないといったことが年に数回ある。スクールバスであればそのような心配がない。
- ・ 路線バスに間に合わないことが年に数回であれば、そのときだけタクシーを使うほうが、経済的には安いのではないか。

通学支援や通学方法については、路線バスの運行状況等を確認しながら、今後も統合準備委員会において、引き続き協議していきます。

【次回の開催について（予定）】

次回の統合準備委員会は、新年度5月頃開催し、「通学方法」や「通学路の安全対策」等について協議する予定です。また、同時期に、若松警察署や区役所まちづくり整備課など関係機関との通学路合同点検を実施する予定です。

《発行者》：花房小学校安屋分校統合準備委員会

（事務局）北九州市教育委員会事務局 総務部企画調整課（学校規模適正化担当）

〒803-8510

北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎東棟6階

TEL：093-582-2357 FAX：093-581-5871

企画調整課HP：<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyou-kikaku.html>

